

「TRI 夢・街・人づくり助成金 in 松阪・明和・多気・大台」募集 ～地域貢献に取り組む団体を支援～

東海ゴム工業株式会社（本社：愛知県小牧市、代表取締役社長：西村義明）は、社会福祉や文化芸術などの地域貢献活動を支援するプログラム「TRI 夢・街・人づくり助成金 in 松阪・明和・多気・大台」の実施にあたり、地域貢献活動に取り組む市民団体を募集します。

このプログラムは、松阪市市民活動センターと協働で 2012 年度にスタートし、今回で 2 回目になります。当社と松阪市市民活動センターが、「障がい者福祉」「文化芸術振興」「青少年健全育成」「安心・安全な社会づくり」「環境との共生」の 5 分野について、地域に貢献できると審査した活動について、助成金を支給するものです。同様の活動は、本社のある小牧地区でも 2010 年度より展開しており、当社グループ全体で社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

応募対象は、松阪市と周辺 3 町（明和町・多気町・大台町）を拠点とする活動に限ります。「夢づくりスタート部門」「街・人づくり部門」の 2 部門で審査し、それぞれ 3 団体、2 団体を助成先を選びます。



2012 年度の助成先団体の皆様

以下の募集要領にしたがってご応募ください。多数のご応募をお待ちしております。

<募集要領>

- ① 募集締切 : 2013年8月31日（土）当日消印有効
- ② 応募方法 : 以下の提出書類を、松阪市市民活動センターに直接持参いただくか、郵送してください。
（提出書類）①助成金交付申請用紙、②事業計画書、③収支予算書、④団体の概要書、⑤団体の会員名簿
（注）提出書類は以下のホームページからダウンロードしてください。
 - ・ 松阪市市民活動センター (<http://www.katsudou.com/>)
 - ・ 東海ゴム工業株式会社 (<http://www.tokai.co.jp/>)
 （提出先）松阪市市民活動センター
〒515-0084 松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 3 階
電話 0598-26-0108
- ③ 助成金額 : 「夢づくりスタート部門」 上限 5 万円（3 団体）
「街・人づくり部門」 上限 10 万円（2 団体）
- ④ 決定時期 : 2013年11月初旬（予定）

以上

平成25年度 東海ゴム

ゆめ まち びと
TRI 夢・街・人づくり助成金

in 松阪・明和・多気・大台

～ “地域密着型” まちづくり応援プログラム～

募 集 要 項

第2回東海ゴム「TRI 夢・街・人づくり」助成金 in 松阪・明和・多気・大台 実施にあたり

東海ゴム工業(株)は地域社会の一員であることを常に自覚し『良き企業市民』として社会貢献活動を通じて社会との信頼関係を築き、豊かな社会づくりに寄与するとの活動理念を基に、5つの重点活動分野として、1. 障がい者福祉への貢献、2. 文化・芸術を通じての貢献、3. 青少年の育成への貢献、4. 安心・安全な社会づくりへの貢献、5. 環境共生の考えのもとに貢献、を定め様々な団体と協働しながら活動を行っております。

市民の皆さまと一緒に「豊かな社会づくり」を目指して、みんなが住みたい街・住みたくなる街をテーマに夢をつくり、街をつくり、人を育て私たちの街を『私たちで考え、そして私たちで作っていく』その様な取り組みや活動をしている市民活動団体を東海ゴムとして応援する、東海ゴム「TRI 夢・街・人づくり」助成金～ “地域密着型” まちづくり応援プログラム～は2年目を迎えました。

志をこれから実現させたい、更に活動を発展させたいとお考えの市民活動団体の皆様、是非、積極的なご応募をお待ちしております。このプログラムを通じて少しでも社会課題が解決され、だれもが住みたい街となるためのお手伝いを地域と共生する企業「東海ゴム」としてご一緒に貢献して参りたいと思います。

1. 助成の対象となる事業

東海ゴムが重点的に取り組む5つの分野、ならびに「2つ以上のセクターが連携した事業」の6つの分野が対象となります。

- 1) 障がい者福祉に関する事業
- 2) 文化・芸術の振興を図る事業
- 3) 青少年の健全育成を図る事業
- 4) 安心・安全な社会づくりに関する事業
- 5) 環境との共生を図る事業
- 6) 2つ以上のセクターが連携した事業（NPOと企業・行政・学校など）

2. 助成の対象となる団体

営利を目的とせず、公益的・社会的な活動を持続的に行う市民活動団体（法人格の有無は問わない）であり、以下の要件にいずれも該当することが必要です。

- 1) 3名以上の会員で組織し、継続した活動をすでに行っている（またはこれから行っていく）団体であること。
- 2) 代表者や運営方法が規約または会則で決まっていること。
- 3) 申請した事業を適切に実施できる能力を持った団体であること。
または、能力があると認められる団体であること。
- 4) 政治活動、宗教活動を目的とした団体でないこと。
- 5) 暴力団、もしくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- 6) その他の法令、公序良俗に違反する行いが無いこと。

3. 助成できる事業の要件

- 1) 松阪広域（松阪市・明和町・多気町・大台町）で行われる公益的な社会貢献活動であり、応募団体が主催する事業であること。
- 2) 東海ゴムが重点的に取り組む5つの分野、ならびに「2つ以上のセクターが連携した事業」のいずれかに該当すること。
- 3) 実績報告書にてその成果を報告できること。
- 4) 国・県・市町村および他の企業や公益法人から助成を受けていない事業であること。（団体のほかの事業が助成を受けている場合は申請可）
- 5) 特定の個人や団体または構成員のみが利益を受ける共益的・互助的な事業でないこと。
- 6) 事業期間が平成25年11月初旬の助成決定日から平成26年8月31日までに実施・完了する事業であること。

4. 助成金額

交付金額	団体数	合計
夢づくりスタート部門 50,000円 <助成内容> すでに活動している団体、またはこれから活動を行おうとする団体が新規事業を立ち上げる時や、小規模な事業を助成します。	3団体	150,000円
街・人づくり部門 100,000円 <助成内容> モデルケースへの発展が期待される非常に公益性の高い事業や大規模な事業を助成します。	2団体	200,000円
交付総額		350,000円
※事業終了後の評価・検証後に行う実績報告会にて、優秀な事業を行った団体には奨励金3万円を別途交付します。(該当がある場合のみ)		

5. 助成の対象となる経費

申請事業の実施に必要な次の経費が対象となります。

区分	主な対象経費の具体例
人件費	対象事業に直接係る人件費（アルバイトを含む）に限る。 ※但し、助成金額の20%を上限とする。
謝金	講師や指導者、専門家への謝礼 など
旅費・交通費	講師や指導者、専門家への交通費・宿泊費 など（団体構成員の旅費は対象外）
通信運搬費	事業の実施に必要な郵送等の運搬に要する費用 など
印刷製本費	資料、パンフレット、ポスター等の印刷費や製本費 など
消耗品費	事業の実施に必要な文具等の購入費 など
使用料・賃借料	会場、機器等の使用料や借上げ料 など
光熱水・燃料費	事業の実施に必要な光熱水費、草刈り機等の燃料費 など
会議費	事業の実施に必要な会議室使用料 など
保険料	事業の実施に必要な保険料
その他	必要であると審査委員会が認めたもの

6. 助成の対象外となる経費

- 1) 市民活動団体の事務所を維持するための経費
- 2) 市民活動団体の経常的な活動及び視察に要する経費
- 3) 団体の構成員に対する謝金および申請事業に直接係らない人件費
- 4) 領収書がない等用途が不明なもの

7. 助成の対象となる事業期間

平成25年11月初旬の交付決定日から平成26年8月31日まで

8. 応募の方法

- 1) 応募期間
平成25年8月1日から平成25年8月31日まで（当日消印有効）
- 2) 提出書類
 - ①助成金交付申請書
 - ②事業計画書（部門別申請事業アピール 含む）
 - ③収支予算書
 - ④団体の概要書
※ 団体の規約、会則または定款の写しを添付してください
 - ⑤団体の会員名簿※上記の申請書類は
松阪市市民活動センター（<http://www.katsudou.com/>）
東海ゴム工業株式会社（<http://www.tokai.co.jp/>）
のホームページからダウンロードできます
- 3) 書類提出先
〒515-0084
三重県松阪市日野町 788 カリヨンプラザ3F
松阪市市民活動センター 事務局
※提出書類は、上記松阪市市民活動センターへ直接お持ちいただくか、
郵送にてお願いいたします。メールやFAXでは受付できません。（内
容に不備、不明な点があった場合は再提出していただく場合があります）

9. 審査の基準

1) 選考方法

有識者等7名で構成する審査委員会が、第1次審査として書類選考を行います。第1次審査で採択された団体には第2次審査の公開プレゼンテーションをしていただき、審査基準により総合的に審査し、選定を行います。

※プレゼンテーションの日程は11月初旬を予定しております。詳細は決定次第お知らせします。

※プレゼンテーションの結果により、事業内容が相応しくないと審査委員会が判断した場合は、該当なしとする場合があります。

※第1次審査で採択された団体が、第2次審査のプレゼンテーションに参加できない場合は不採択とさせていただきます。

※必要に応じて、助成申請事業の内容についてヒアリング等の確認をさせていただきます場合があります。

■すべての申請書、報告書および審査内容は、事業終了後の優秀事業団体決定の選考に反映いたします。

2) 審査の基準

【評価項目】

項 目	内 容
公益性	一部の人の利益ではなく、積極的に広く利益を及ぼす事業であるか また多くの松阪・明和・多気・大台市民ニーズへの対応や支持を得られる可能性があるか
実現性	実現可能な手法（実施体制）となっているか 実現可能なスケジュールが立てられているか 事業計画に対して妥当な予算が立てられているか
社会課題性	社会に顕在する問題点や課題を明らかにし、広く市民の関心を高めていくことにつながる事業であるか
実効性	事業の実施により、社会課題に対して具体的な効果、または影響が期待できるか
独自性・独創性	発想、着眼点、手法などに先駆性や独創性、工夫があり団体の長所や特性が活かされているか
発展性	助成期間終了後も、さらに活動を発展させ、定着させていくことを目指した事業であるか
自立性	補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保に努めるなどの自立意識が認められるか

※審査員がそれぞれの項目を踏まえ評価し、協議の上、助成対象事業を選定します。

10. 助成金の交付決定及び通知

選考結果は平成 25 年 11 月初旬（予定）に審査委員会の選定結果をもとに、交付の可否を決定し、助成金交付決定通知書（不交付の場合は、その旨の通知）を応募いただいた団体の連絡責任者に、書面にて通知します。

※採否の理由に関するお問合せには一切応じかねますので、予めご了承ください。

11. 助成金の交付

交付決定後、速やかに申請者から指定された金融機関口座に入金します。

※金融機関口座は、団体名義または団体代表者名義に限ります。

12. 助成事業の実施

申請時に提出された事業計画・収支予算書に基づいて実施していただきます。事業についての相談等は、事務局が随時対応いたします。

13. 実績報告書の提出

事業完了後 1 ヶ月以内に速やかに、実績報告として下記書類をご提出ください。（最終提出期限は平成 26 年 9 月 30 日）

- ①実績報告書
- ②事業報告書
- ③収支決算書
- ④事業内容が分かる資料（写真、チラシ等）
- ⑤領収書等の書類（写し可）

14. 優秀事業に対する奨励金の交付

- 1) 助成対象事業の実績により、審査委員会が審査を行い優秀な事業に対し奨励金を交付します。

※該当する団体が無い場合は交付いたしません。

- 2) 奨励金交付決定団体には、奨励金の授与と事業報告をしていただきます。

15. 助成金の返還

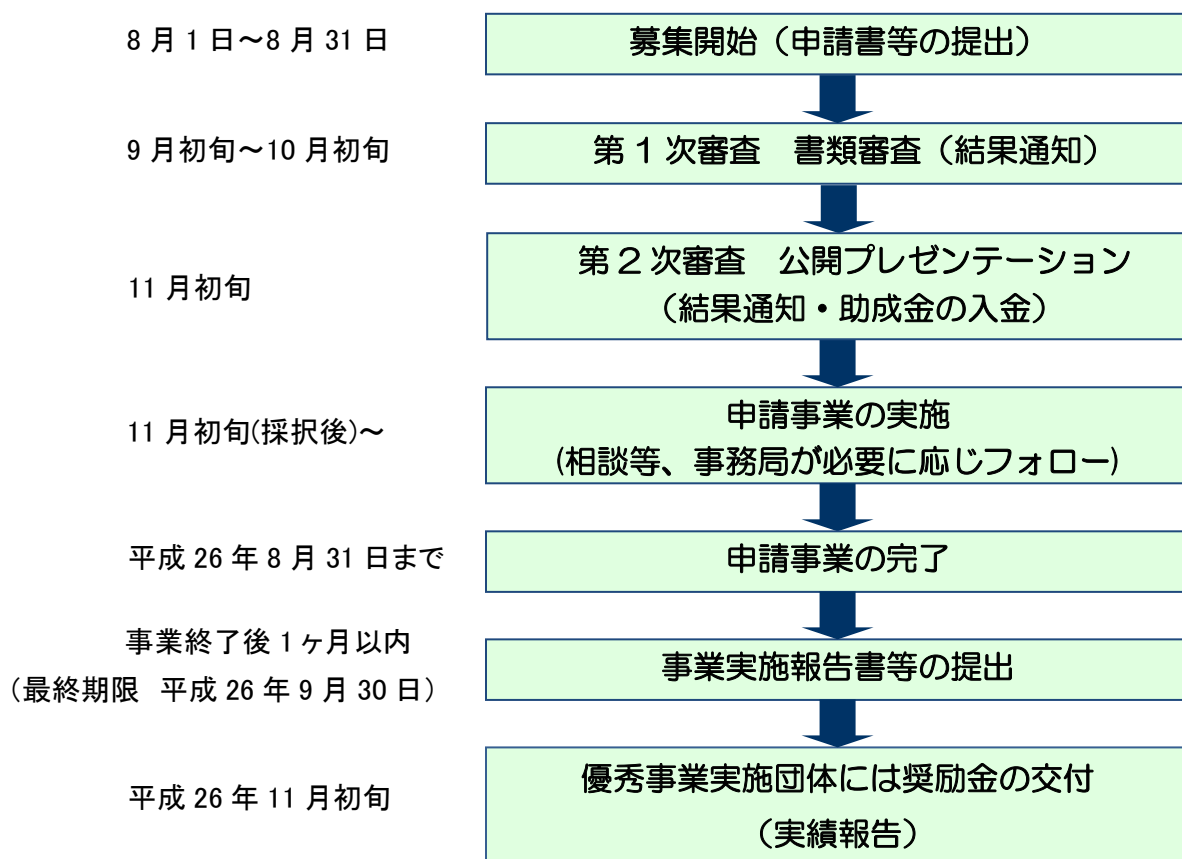
次のような場合には、助成金の全額または一部を返還していただく場合がありますのでご了承ください。

- 1) 申請内容に虚偽があると判明したとき
- 2) 正当な理由なしに事業実施報告書等が所定期限内に提出されないとき
- 3) 助成金を対象活動または対象経費以外に使用したとき
- 4) 申請事業を中止、または大幅に縮小したり、所定期間内に完了できなかったとき

16. 情報の公開

応募いただいた事業については、その事業概要、交付金額、実績報告を松阪市市民活動センターの、ホームページや広報紙等に公表させていただく場合があります。また、添付される写真等についても公開する場合がありますので、提出物の著作権およびそれらに含まれる個人情報については、本人（本人が未成年等である場合はその保護者等）から承諾を得るなど配慮し、団体自身が責任をもって対処してください。

17. TRI 夢・街・人づくり助成金の流れ



<お問合せ・連絡先>

この助成プログラムについてのご質問や、申請書の記入方法、ご相談については松阪市市民活動センターまでお問合せください。

松阪市市民活動センター（担当：石丸・澤）

〒515-0084

三重県松阪市日野町 788 カリヨンプラザ3F

TEL (0598) 26-0108 FAX (0598) 25-3803

E-mail katsudou@ma.mctv.ne.jp

平成25年度

TRI ^{ゆめ} 夢・^{まち} 街・^{ひと} 人づくり助成金

助成金交付申請用紙

申請日 平成25年 月 日

団 体 名	
代表者氏名	

1、助成金の区分（申請する部門にチェックを入れてください）
夢スタート部門（50,000 円） 街・人づくり部門（100,000 円）
2、該当する分野（該当するものにチェックを入れてください）障がい者福祉に関する事業文化・芸術の振興を図る事業青少年の健全育成を図る事業安心・安全な社会づくりに関する事業環境との共生を図る事業2つ以上のセクターが連携した事業（NPOと企業・行政・学校など）

3、事業名 _____ 事業

4、事業費総額 _____ 円

5、助成金申請額 _____ 円

6、添付書類（チェックを入れてください）1) 事業計画書2) 収支予算書3) 団体の概要書4) 団体の規約、会則または定款の写し5) 団体の会員名簿

TRI ^{ゆめ}夢・^{まち}街・^{ひと}人づくり助成金

事業計画書 (1)

団体名			
事業名			
事業期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
事業費総額	円	助成申請額 (5万・10万)	円
事業の目的			
事業の内容			
事業のスケジュール			
事業実施場所	<input type="checkbox"/> 松阪市 <input type="checkbox"/> 明和町 <input type="checkbox"/> 多気町 <input type="checkbox"/> 大台町 <input checked="" type="checkbox"/> チェックを入れてください		

※箇条書きで具体的に記入してください。

事業計画書(2) 夢づくりスタート部門用

申請事業のアピール

(審査の必須項目で、大きな判断材料になります。)

<p>1) 公益性</p> <p>松阪市・明和町・多気町・大台町市民に広く及ぼす公益性について</p>	
<p>2) 実現性</p> <p>この事業を実現させるための方法について</p>	
<p>3) 社会課題性</p> <p>この事業により解決しようとする社会課題について</p>	

※箇条書きで具体的に記入してください。

事業計画書(2) 街・人づくり部門用 申請事業のアピール

(審査の必須項目で、大きな判断材料になります。)

1) 公益性 松阪市・明和町・多気町・ 大台町市民に広く及ぼす公 益性について	
2) 実現性 この事業を実現させるため の方法について	
3) 社会課題性 この事業により解決しよう とする社会課題について	
4) 実効性 この事業がもたらす具体的 な効果について	
5) 独自性・独創性 申請団体ならではの着眼点 や手法について	
6) 発展性 助成期間終了後のさらなる 活動の発展について	
7) 自立性 補助金だけに頼らない自立 意識について	

※箇条書きで具体的に記入してください。

TRI ^{ゆめ まち ひと} 夢・街・人づくり助成金

収 支 予 算 書

収入の部

(: 円)

項 目	金 額	摘 要
①夢・街・人づくり助成金		
②自己資金		
③その他の資金		
合 計 (A)		

支出の部

(: 円)

項 目	金 額	摘 要
助成対象経費		
計 (B)		
助成対象外経費		
計 (C)		
合 計 (B+C A)		

団体の概要書

団 体 名	ふりがな	
団体の所在地	住所 〒	
	TEL:	FAX:
	E-mail:	
代 表 者 名	ふりがな	
連 絡 責 任 者 (代表者と違う場合のみ記入)	住所 〒	
	ふりがな	
	氏名	
	TEL:	FAX:
E-mail:		
設 立 年 月 日 (または活動開始時期)	年 月 日 (NPO 法人認証の場合 取得年月日: 年 月 日)	
構 成 人 数	人	
団体の設立目的		
主な活動内容・ 活 動 実 績		
主な活動場所		

※団体の規約、会則または定款の写しを添付してください。

団体の会員名簿

No.	役 職	氏 名	住 所
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			